

令和 7 月 1 0 月 2 2 日

砺波市長 夏 野 修 様

砺波市新庁舎整備検討委員会
委員長 大 西 宏 治

砺波市新庁舎整備に関する提言について

本委員会は令和 6 年 5 月から新庁舎の整備について、各委員の知見を持ちより、慎重かつ活発に検討と協議を重ねてきました。この間、令和 5 年 1 1 月策定の「砺波市新庁舎整備基本構想」においては、基本理念に『市民の安全を守り、環境と人にやさしく、機能的でコンパクトな庁舎』を掲げるとともに、新庁舎整備の候補地選定に当たり、周辺環境との調和や健康センターの一体化に関する意見があったほか、災害時における円滑な対応、コンパクトでライフサイクルコストの低減を求める意見がありました。

その後の「砺波市新庁舎整備基本計画」の策定に当たっては、新庁舎における機能や設備等において、構造方式として免震構造とすることや再生可能エネルギーの活用のほか、障がい者等への配慮、浸水の対策、木材の積極利用などを求める意見があり、計画に盛り込むこととして集約をしたところであります。

今後、新庁舎の設計を進めるに当たりましては、基本構想において定めた 3 つの基本方針のもと、以下の事項についても配慮されるよう提言いたします。

- 1 引き続き、市民の意見を聞きながら取り組むこと。
- 2 新庁舎はシンプルなデザインとし、ライフサイクルコストの低減に努めること。
- 3 新庁舎における省エネルギーの取組みを積極的に P R のこと。
- 4 基本設計等に当たっては、本委員会で意見のあった事項について検討のこと。